

<報道発表資料>

令和3年3月5日

令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜、英語の学力検査における 配慮が必要な受検生に対する検査時間の誤りについて

1 概要

令和3年2月26日（金曜日）、令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜の5時間目、県立高等学校1校において、聴覚障害等のある受検生に対して、英語の学力検査（リスニングテストを含む）の検査時間を66分で実施すべきところ、50分で終了した。

2 英語の学力検査

令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における英語の学力検査は、リスニングテスト13分、それ以外の記述問題37分の計50分で実施した。

ただし、聴覚障害等のある受検生に対しては、リスニングテストの内容を字幕により行う代替措置（29分）を講じた上で、それ以外の記述問題37分を確保した計66分で実施することとしていた。

（参考）英語の学力検査時間について

	原則	字幕による代替措置を講じた場合	本件における検査時間
リスニングテスト	13分	29分	29分
それ以外の記述問題	37分	37分	21分
合計	50分	66分	50分

3 原因

県は校長に対して、聴覚障害等のある受検生に対しては、リスニングテスト以外の記述問題の解答時間を37分間確保するよう指示していたが、当該校では職員への指示が徹底されず、配慮の必要のない受検生と同様に50分で検査を終了した。

4 今後の対応

当該高等学校長は、当該受検生に不利にならないよう選抜を行う。